

教育行政における市町間連携

賀茂地域教育振興センターの設置
(指導主事の共同設置、市町・県が連携した地域の教育活動支援)

- ・平成29年度から、賀茂5町（東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）が**共同で指導主事を配置**。
- ・県、下田市、賀茂5町が連携し、賀茂地域の教育活動の充実の拠点として新たに「**賀茂地域教育振興センター**」を設置した。

賀茂地域教育振興方針の策定

賀茂地域の5年後、10年後の状況やあるべき教育の姿を見据え、県及び賀茂1市5町が一体となって取り組む施策の方針を定めた。

地域一体となった教育指導体制※を確立した。

※幼・少・中の縦の接続の強化及び義務教育終了までの一貫した指導体制

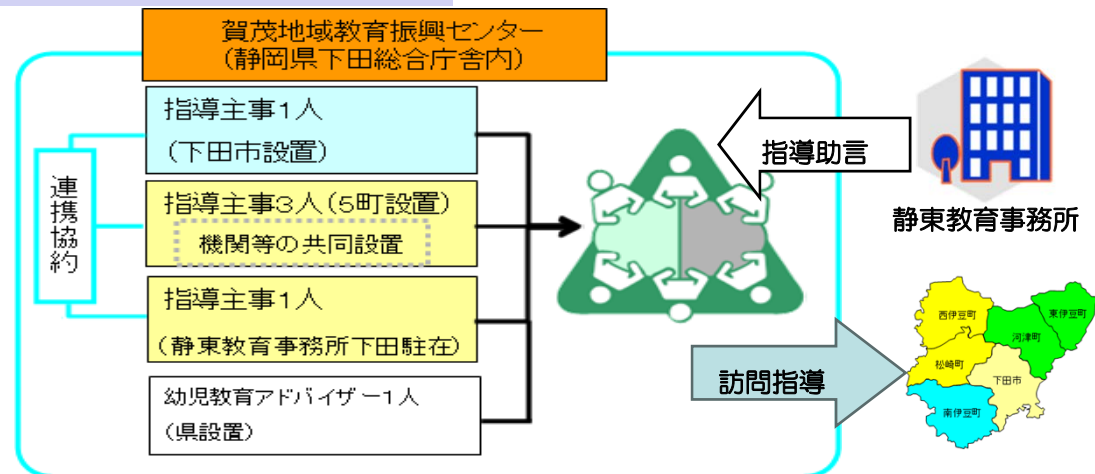
【賀茂地域教育振興センターの概要】

【取組】

学校訪問、研修会の開催、指導主事間の連携等

【期待される効果】

- ①若手教員などを対象とした研修の充実
- ②学校への定期訪問の強化
- ③賀茂地域の教育の一体感の醸成



【指導主事とは】

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する職員。